

四日市市病児保育室設置条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成31年3月11日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第9号

四日市市病児保育室設置条例施行規則を廃止する規則

四日市市病児保育室設置条例施行規則（平成12年四日市市規則第47号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

（こども未来部こども未来課）